



しかべ

第 7 号

2001年 11月

議会だより



台風15号による土砂崩壊
(道々大沼公園鹿部線)

◆ 意見書の提出	◆ 行政視察の報告	◆ 委員会の活動	◆ 一般質問	◆ 第三回定例会の概要
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
(9)	(8)	(7)	(6)	(3)

発行／鹿部町議会

編集／鹿部町議会だより編集特別委員会

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地

TEL 01372-7-2111 (内線24、76) FAX 01372-7-3086

E-mail gikai@town.shikabe.hokkaido.jp

平成13年 第3回定例会

平成13年第3回定例会は、9月18日に招集され、会期を3日間と決め、町長の行政報告のあと、4名の議員が5項目にわたり一般質問を行いました。その後、条例等議案2件、平成13年度補正予算、同意4件、認定5件、意見案1件などを審議し、全て原案どおり可決し、会期を1日残して閉会しました。

尚、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。



第3回議会定例会

条 例

△鹿部町総合計画策定審議会

条例の制定

平成十五年～平成二十四年までの鹿部町総合計画を策定するにあたり、諮問機関として総合計画策定審議会を設置するための条例を制定した。

△鹿部町介護保険条例の一部

を改正する条例の制定

介護保険料の減免規定の中に、「町長が特に必要と認めたこと。」を追加した。

同 意

△固定資産評価審査委員会

員の選任

任期満了により、古村敏男氏を再度選任することに同意した。

氏名 古村 敏男 氏

住所 〓字宮浜四十六番地

△教育委員会委員の任命

教育委員が一名辞職したことにより、松川明弘氏を後任として任命することに同意した。

氏名 〓松川 明弘 氏

住所 〓字本別七十三番地

△鹿部町名誉町民の推挙

本町の発展振興に多大な貢献をなし、功績が卓絶している者として、下記の二名の方を名誉町民とすることに同意した。

氏名 相澤 二三男 氏



主な功績

相澤氏は、町長として三期十二年の永きにわたり、町政の首長として当町の発展振興の推進に多大な貢献をなされた。

中でも、平成四年の就任当時、大きな行政課題であった旧鹿部飛行場の跡地利用問題に対して、氏は自ら企業誘致活動に奔走し、エアフライトジャパン(株)の誘致に成功したものである。

また、平成九年には、道立漁業研修所本町設置の実現、平成十一年には、鹿部間歌泉公園をオープンさせ、入園者数は二十万人を超える盛況で観光振興にも多大な貢献をしている。

氏名 石橋 信夫 氏



主な功績

石橋氏は、現在、大和ハウス工業株式会社の代表取締役相談役にあり、同社を昭和三十年に創業し、現在の日本有数の大企業にした才人である。

氏は、昭和四十五年に当町に足を運び、恵まれた景観及び環境等に目され、昭和四十八年に国内での同社グループ最初のリゾート事業を「鹿部休暇村」と命名し、翌年には別荘地分譲事業を開始し、五十一年に、ゴルフ場(鹿部CC)、昭和六十一年には、鹿部ロイヤルホテルをオープンさせ、本町の発展振興に多大な貢献をしている。

補正予算

△一般会計

歳入歳出それぞれ四千四百七十九千円を追加し、予算総額を三十七億二千七百八十七万四千円とした。

内容は、駒ヶ岳演習場障害防止対策受託事業で三千百三十八万二千円の追加、町道出来潤道路三号線の道路用地購入及び用地測量で五百九十五万円の追加が主なものである。

決算認定

△一般会計

△国民健康保険事業勘定特別会計

△老人保健特別会計

△介護保険事業特別会計

△水道事業会計

平成十二年度の一般会計及び三特別会計並びに水道事業会計の決算認定については、本会議初日に議員全員で構成する決算審査特別委員会を設

(別表1)

平成12年度各会計決算状況

(単位：円)

会 計	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引
一 般 会 計	3,532,431,096	3,476,041,894	56,389,202
特 別 会 計	国民健康保険	570,433,884	14,908,528
	老人保健事業	485,872,790	14,837,181
	介護保険事業	161,266,597	13,160,103
	小 計	1,217,573,271	42,905,812
水道事業会計	収益的収支	121,079,176	13,910,817
	資本的収支	20,644,050	▲ 40,907,001

置し、翌日に委員長を佐藤頼幸氏、副委員長に大沢喜代治氏と決め、慎重に審査した結果、いずれの会計も認定すべきものと決定され、同日開催の本会議において、委員長報告がなされ、全員異議なく認定した。

なお、各会計の平成十二年度決算状況は、別表一のとおりである。



決算審査特別委員会

第四回臨時会

第四回臨時会は、七月二十六日に開催され、次の事項について審議しました。

△平成十三年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告

地方自治法の規定により、平成十三年七月十三日付けで専決処分したもので、内容は給食センターの浄化槽修繕料として二百四十六万八千円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を三十六億七千八百三十九万六千円とした。

△平成十三年度鹿部町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ五百四十八万九千円を追加し、予算総額を三十六億八千三百七十九万五千円とした。

主な内容は、役場庁舎の正面玄関改修費で二百二十七万六千円、地籍調査費で百九十四万二千円の追加によるものである。

△工事請負契約の締結 (二件)

【工事名】

宮浜中央団地新築工事

【工事の内容】

建築主体工事

【契約金額】

一億七千五百十四万円

【契約の相手方】

大和・高橋経常建設共同企業体

【工事名】

本別中央会館新築工事

【工事の内容】

建築主体工事

【契約金額】

一億七千五百三十五万円

【契約の相手方】

森川・工藤建設・佐藤経常建設共同企業体

一

般

質

問

第3回定例会での一般質問は、4名の議員から5件の事項について質問がありました。

質問、答弁の趣旨をまとめ、項目順に紹介します。

離岸堤の新規設置



伊藤 辰男 議員

折戸川上側の高田幸吉宅下の浜より村林悦雄宅下までの浜が、波のあるごとに砂が掘られていく状態にあります。村林悦雄宅下の護岸の根元から掘られている状態であり、いつ倒れても不思議でない状態なので離岸堤が必要だと思いますが、理事者の考えを伺いたい。

河川区域であるため離岸堤設置は無理

【松本 豊勝 町長】

この地先については、折戸川河川区域となっており、海岸保全区域ではございません。それで、離岸堤設置は、現在では無理であるため、今後ともこの地先の現状を悪天候時には常に調査をし、護岸、ブロックの浸食等の恐れがある場合には、函館土木現業所と協議して参りたい。

リゾート地区の水害対策



竹ヶ原公勝 議員

今般、九月十一日の大雨による災害は、日本列島に大きな被害を与え通り過ぎて行きました。

当町は駒ヶ岳小噴火以来、一五〇ミリないし二〇〇ミリの雨になると砂防ダムの数カ所が埋まり、その水がリゾート地区に流出して参ります。ダム下の地区については、町長はどのように考えているのか伺いたい。

管理者及び住民と協議し方向付けする

【松本 豊勝 町長】

平成八年駒ヶ岳小噴火により泥流が発生し、下流域リゾート地区に多量に泥流が流入したことはご承知のことと思いますが、その後、国有林には砂防ダム二基に床固工三二〇基。それから防衛施設局、これは演習場なんです、鹿部町が代理工事をやってますけれども、砂防ダム二基、床固工一〇基、北海道の土木現業所の方では、沈砂池が二基の設置をしております。これは、砂防施設の設置により下流域への泥流がなくなりましたが、先般の台風十五号による大雨により下流域に泥流が流れ込みましたが、少量により大きな被害とはなりませんでしたが、上流域での施設の整備に伴い、下流域での流末処理。主に、水路溝などございますけれども、これについても必要不可欠であ



と認識はしてございます。
北海道では、下流域の整備計画については、検討中であると聞いておりますが、町としては、リゾート地内の地形を大きく変えることにもなるので、リゾート管理者及びその流域に該当する住民と協議を重ね方向付けをして、下流域の整備を北海道はじめ、関係機関に要望して参りたい。



駒ヶ岳より流出される雨水



新生活運動の推進



笠原 賢 議員

今から十七、十八年前に町からの推進により、町内会活動の一環として、新生活改善運動が展開され、一時は町民より理解を得て運動して参りましたが、最近においては宙に浮いた状態となり、振り出しに戻りつつ傾向でありますので、推進改善策等について、今後の対応を伺いたい。

町主導は困難

【松本 豊勝 町長】

ご指摘のとおり、過去に新生活運動推進についての会が設立され、生活改善の推進運動を展開し、ある程度の効果が達成された事により、発展的解消がなされたものと思っております。

今後、このことにつきましては、町が主導して、できないのではないかなと思っておりますので、町内会連合会等、関係団体において協議検討を致したい。

間歇泉公園の駐車場区画



佐藤 頼幸 議員

六月定例会で、この件について一般質問したところ、町長は現状の区画で良いと回答しましたが、その根拠を詳しく説明願いたい。

今後も現状のままで使用

【松本 豊勝 町長】

間歇泉公園駐車場の区画については、駐車場整備に当たり海浜地の占用を函館土木現業所へ、道路占用を函館開発建設部森道路事務所へ許可申請を行っております。



許可を受けるに当たり、土現では、土地の有効利用を図るためにも護岸に対し、平行に駐車帯を設けるように、又、開発では、道路において大型車が渋滞を起こさないように駐車場内で旋回を行うよう指示があり、その指示に基づき鹿部間歌泉公園の来場者の安全、利用面、管理面を考慮し、土現と開発の指導に対応した設計をコンサルに指示を行い、あの様な形で整備をしたところでございます。

現在までのところ、公園を個々に利用された方や旅行エージェントからも、又、開発及び警察からも駐車場に関する苦情等も寄せられておらず、今後も現状のままの区画で利用させて参りたい。



道々大沼公園鹿部線の代替路線

九月十二日の夜に道々大沼

公園鹿部線で崖崩れがあり、翌日の正午まで通行止めになり、多くの人々が生活に支障を来したものと思われます。

今後の対策として、エアフライトジャパンから留の湯に通じる道路を補修し、通行できるようにしたらよいと思いますが、町長の考えを伺いたい。

北海道より要請があれば整備したい

【松本 豊勝 町長】

この度、台風十五号の大雨による道々大沼公園鹿部線、通称「魔のカーブ」の向こうなんですけれども、土砂崩壊により、通行止めになった事は、生活路線として大変な事であると、私も認識してございます。

質問の迂回路として、町道留の沢五号線の通行利用され



現在の道々大沼公園鹿部線
(急カーブなので、通行には十分注意しましょう。)

＊ 手続きは簡単 ＊
傍聴者名簿に住所・氏名
を記入するだけです。



第4回定例会の開催は
12月中旬に予定しています。

あなたも議会を傍聴してみませんか

ではということでございますけれども、町道留の沢五号線については、現在通行止めをしているところであり、道々大沼公園鹿部線の長期通行止めになった場合、又、色々な問題もあるんですけども、道路管理者の北海道より特に要請があった場合、現道の維持というか現在の道路を少し整備して通行できるようにしていきたい。



通行止め中の町道「留の沢5号線」



会議室にて

委員会の活動

総務経済常任委員会

所管事務調査

一、町有財産に関する事

【調査の概要】

当町の全体面積一〇・五km²のうち、八、一六五、八四七・九九m²が公有財産として管理されており、そのうち、建物の占める面積は四九、二四八・五九m²である。

今回の調査は、現地調査を行わず、台帳の整備及び管理方法を重点的に調査した。

【調査の結果】

資料及び台帳等を中心に調査した結果、土地・建物ともに管理台帳等が整備され、適正に管理されていた。

民生文教常任委員会

所管事務調査

一、パークゴルフ場の利用状況と管理について

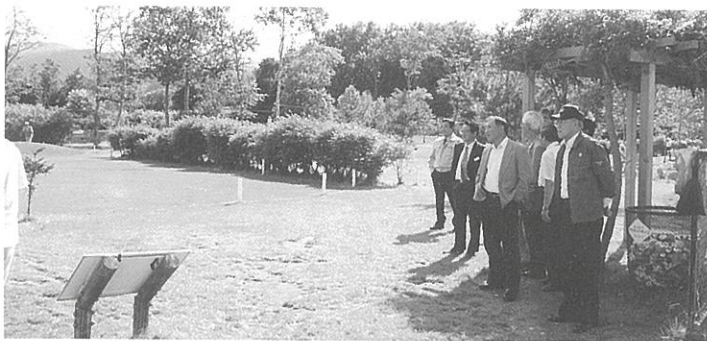
【調査の概要】

当パークゴルフ場の利用者数は、平成十一年度で一万九千六百十六人であり、うち町外利用者は一万二千二百七十八人であった。

平成十二年度では、二万六千九百九十九人のうち一万三千三百二十三人が町外利用者である。

今年度においても、八月末で、既に一万二千百十七人の利用があり、昨年度を上回る利用者が予想される。

なお、管理については、嘱託職員二名で対応している。



パークゴルフ場

【調査の結果】

現地調査した結果、コース管理が十分でない箇所も見受けられたので、利用者が快適にプレーできるよう適正なコース管理を要請した。

各委員会の閉会中の所管事務調査

各常任委員会及び議会運営委員会が十二月定例会までの閉会中に、次の事項について調査します。

◆総務経済常任委員会

- 一、台風十五号による被害状況について
- 二、間歇泉公園の現況について

◆民生文教常任委員会

- 一、墓地拡張整備の現況について

◆議会運営委員会

- 一、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項について
- 二、議長の諮問に関する事項について

行政視察の報告

全議員による視察研修は、任期中二回実施することになっています。

【実施日】

平成十三年十月十日

【視察地】

岩手県 田老町

【内容】

下水道整備事業について

【田老町の概要】

田老町は、人口四千八百一人、千五百十七世帯で、面積が一〇一・五五km²という、当町と非常によく似た町であり、産業においても、古くから漁業の町として発展しており、天然の魚貝藻のほか、アワビ、ウニ、ワカメ・昆布等の増養殖事業も盛んである。

位置的には、南は宮古市、北西は岩泉町と接している。

【下水道整備に至った経緯】

下水道が供用開始される以前の汚水処理については、し尿処理はほとんどが汲み取り式であり、家庭雑排水については、側溝へ流し、川から海へと流出されていたため、水質汚濁・悪臭が目立つようになった。

これらを解消し、漁場及び環境を保全するため、平成六年度から下水道整備事業に着手し、本年二月から供用開始している。

【全体計画】

事業年度 平成六～十五年度
総事業費 三十三億二百六十
八万五千元

処理対象区域 七十四ha
処理対象人口 六、三二七人

【供用率】

平成十二年度末で、町全体の下水道普及率は、五七・三%であり、水洗化率は一四・九%である。

公共下水道全体計画七四haに対する整備率は七九・九%であるが、来年度には、九五%の整備率となる。

【受益者負担】

受益者分担金は、一m当たり三三〇円で、一世帯平均十万円前後となっている。

また、排水工事費として、一件当たり七〇～八〇万円の負担となるため、田老町では、三%以内の利子補給を行っている。

【終末処理】

終末処理施設として、田老浄化センターを平成十年～十一年の二ヶ年で建設し、本年二月より供用開始している。

処理方法は、嫌気好気ろ床法であり、従来の方式に比べ有機物が微生物に転換される割合が大幅に小さくなり、汚泥の発生量が非常に少ない。

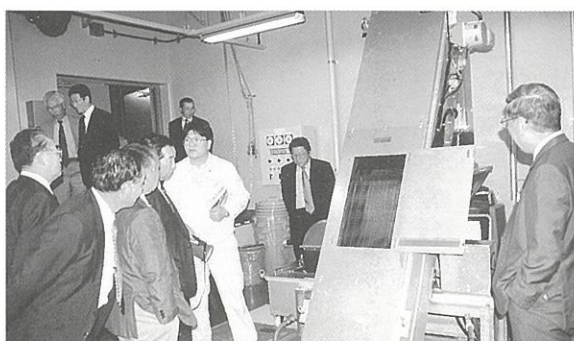
また、省エネルギーで維持管理が簡単である。



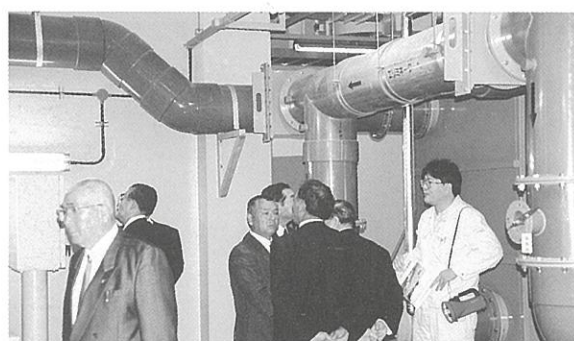
田老町役場会議室

（施設の概要）

名 称	田老浄化センター
敷地面積	4,600m ²
処理方式	嫌気好気ろ床法
処理能力	全体計画 最大(2,260m ³ /日、平均1,850/日) 当初 最大(1,130m ³ /日、平均925/日)
放 流 先	田代川水系神田川
総事業費	16億9,100万円



田老浄化センター



意見書の提出

議員提案により、次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。

「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」 に関する意見書

国において決定した「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」は、基本的には、分権型社会の構築に向けた自主・自立の地域づくり、構造改革の取り組みを進めるうえで大切なものであり、また、国の地方への関与を大幅に縮減していくという方向性は、地方分権の基本理念に沿ったものである。21世紀において、国民の誰もが安心して暮らすことのできる社会を築いていくためには、都市と地方それぞれの役割や違いを十分認識し、我が国のグランドデザインを描いていくことが必要である。このため、「基本方針」を実行するに当たり、国においては次の事項に十分配慮されるよう強く要望する。

記

1. 地方交付税制度について

- (1) 地方交付税は地方固有の財源であり、制度の見直しに際しては、国と地方との役割分担や税財源配分といった基本的な枠組みについて、議論を十分に尽くすこと。
- (2) 地方への権限移譲に当たっては、単なる国から地方への負担転嫁とならないよう、地方交付税の財源保障機能の充実など、必要な財政措置を講じること。
- (3) 税源が偏在している現状において、各地方公共団体が自立していく上で、地方交付税の財政調整機能が必要不可欠であり、その機能の維持を図ること。

2. 道路特定財源制度について

自動車交通への依存度が大きい本道にとって、道民生活や産業活動に欠かせない道路の整備が引き続き重要であることから、道路特定財源制度を堅持し、大動脈となる高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の総合的・体系的な整備を一層促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣
国土交通大臣、経済財政政策担当大臣

議会のうごき

7 月

- 1 日 渡島地方消防総合訓練大会（大野町・副議長出席）
- 3 日 渡島檜山町村議会地区別議員研修会（函館市・副議長外議員出席）
- 12 日 茅部郡下三町議会議長・局長会議（函館市・副議長、局長出席）
- 18 日 議会だより編集特別委員会
- 23 日 鹿部消防署水槽付消防ポンプ自動車入魂式（副議長出席）
- 〃 監査委員より平成13年6月分の出納検査報告書を受領
- 26 日 議会運営委員会・第4回議会臨時会

8 月

- 6 日 渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会（上磯町・議長外関係議員出席）
- 13 日 成人式（議長外議員出席）
- 17 日 海難犠牲者慰霊祭並びに魚族供養祭（議長外議員出席）
- 22 日 国道278号鹿部バイパス整備促進要望書提出（函館市・議長出席）
- 23 日 宮浜中央団地新築工事安全祈願祭（議長外議員出席）
- 24 日 国道278号鹿部バイパス整備促進要望書提出（札幌市・議長出席）
- 〃 議会広報研修会（札幌市・編集委員出席）
- 25 日 消防団夏季演習（議長外議員出席）
- 28 日 監査委員より平成13年7月分の出納検査報告書を受領
- 30 日 議員全員協議会

9 月

- 2 日 福祉の里ふれあい祭り（議長外議員出席）
- 4 日 本別中央会館新築工事安全祈願祭（議長外議員出席）
- 〃 総務経済常任委員会所管事務調査
- 5 日 民生文教常任委員会所管事務調査
- 8 日 交通安全住民大会（議長外議員出席）
- 14 日 敬老会（議長外議員出席）
- 〃 北海道の市町村合併を考えるシンポジウム（函館市・議長出席）
- 17 日 議会運営委員会



8/24 広報研修会



茅部郡下三町議会議員研修会

十月十二日、茅部郡下三町の主催による議会議員研修会が、函館市の花びしホテルにおいて開催されました。

講師に、水産総合研究センター北海道水産研究所 主任研究官 本田聡氏及び北海道立函館水産試験場蘭支場 研究職員 志田修氏を招き、本田氏から、「スケトウダラ資源の構造と近年の動向」、志田氏からは、「道南太平洋海域のスケトウダラ資源について」と題し、これから最盛期となるスケトウダラの、資源の動向や今後の見通しなどについて、図を用いた詳しい説明を受け、参加者一同、熱心に耳を傾けました。

編集後記

秋風が身に染みる今日この頃です。寒さに向かい、ウニ採取漁、スケトウ漁と日夜多忙な日が続くものと思います。

議会だよりも、回を重ね開かれた議会を町民皆様にお知らせ致したいものと、編集委員一同取り組んでいるところでございます。お陰様にて、定例議会あるごとに多数の傍聴人がお出で下され、議会も活気づいております。

今後とも尚一層愛される議会だよりを目指し、町民皆様の御期待に添えるよう頑張る所存であります。末尾になりますが、町民皆様の益々の御健勝を御祈念申し上げます。

◎議会だより編集特別委員会

委員長 笠原 賢
副委員長 浦 梅 吉
委員 盛田 鉄 次
委員 千葉 光 義
委員 中川 一